

新温泉町公用車包括管理業務 プロポーザル審査基準

1 審査方法

- ・企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、評価基準を参考として委員ごとに採点を行い、その合計点が満点に対して6割以上であった事業者の中から最も優れた提案を行った事業者を受託者とする。
- ・最高点の者が複数いる場合は、信頼性の内容の点数が高い者を受託者とする。
(詳細は、実施要領7「事業者の選定」を参照。)

2 評価基準

審査は新温泉町が設置した「新温泉町公用車包括管理業務プロポーザル審査委員会」が行い選定する。審査項目及び配点は以下のとおりとする。

審査項目	配点	評価の視点	備考
理解度	20	業務への理解度は十分であるか	
信頼性	25	実績・経験・遂行能力に問題がないか	
連携体制	15	人員配置・組織体制が整っているか	
資料調達力	15	資料・報告書などがわかり易いか	
見積額	25	提案内容と提案金額に妥当性があるか	

3 評価点数

評価には、以下のとおり基準となる点数を設け採点する。

優れている	やや優れている	普通	やや不十分	不十分
5	4	3	2	1

配点が15点の場合は「×3」、20点の場合は「×4」、25点の場合は「×5」で採点する。

4 審査結果の通知

審査結果は、令和5年1月に企画提案書の提案のあったすべての事業者に郵送で通知するとともに、本町のホームページで公表する。